

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2025年 6月 30日

(あて先)
宇都宮市長 佐藤 栄一

提出者

住 所 栃木県宇都宮市下田原町3480-1
氏 名 あづま食品株式会社 栃木工場
工場長 関 辰徳
電話番号 028-672-2131

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	あづま食品株式会社 栃木工場
事業場の所在地	栃木県宇都宮市下田原町3480-1
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	納豆製造業
② 事業の規模	前年度出荷額 71.5億円
③ 従業員数	191名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">排水処理 → 余剰汚泥 → 脱水 → *委託 (堆肥化)動植物性残渣 → *委託 (堆肥化)廃プラスチック、動植物性残渣 → *委託 (焼却)廃プラスチック → *委託 (焼却)

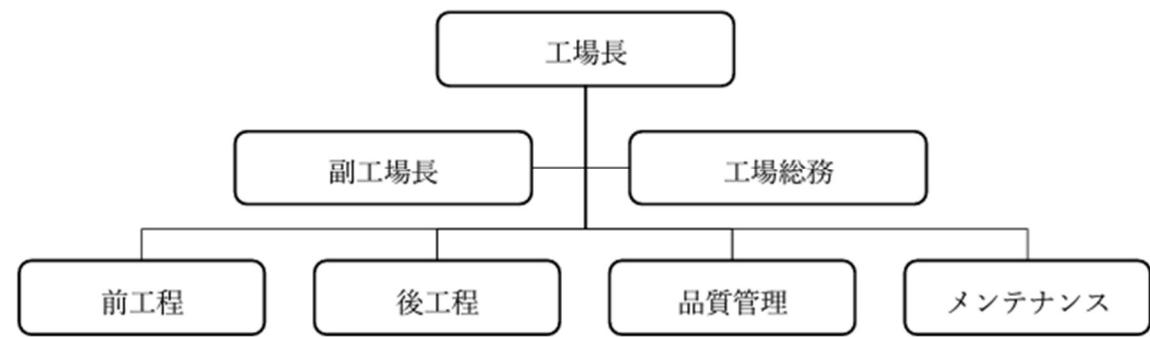
(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

統括責任者：工場長 関 辰徳



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣	残渣付廃プラスチック	廃プラスチック
	排 出 量	753.98 t	269.98 t	566.68 t	251.96 t
(これまでに実施した取組)					
<ul style="list-style-type: none"> ・各工程でのロス削減 ・排水処理管理業者変更後の検証 ・排水処理余剰汚泥抑制のための運転管理 ・社員対象で原材料・資材高騰の説明とロス削減取組みについて教育 ・廃棄項目の細分化、割合の多い対象について削減 					
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣	残渣付廃プラスチック	廃プラスチック
	排 出 量	680 t	245 t	510 t	230 t
(今後実施する予定の取組)					
<ul style="list-style-type: none"> ・排水処理勉強会を実施、仕組みを学び、現場での作業方法見直し。 ・排水処理能力強化(処理工程の追加) 					

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> ・廃プラスチックの分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> ・残渣付廃プラスチックの残渣除去による分別

(第3面) 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（令和 年度）実績】		
①現状		産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量			t	t
(これまでに実施した取組)				
②計画		【目標】		
産業廃棄物の種類				
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量			t	t
(今後実施する予定の取組)				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】			
① 現状		産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性 残渣	残渣付廃プ ラスチック
全処理委託量		753.98 t	269.98 t	566.68 t	251.96 t
優良認定処理業者への 処理委託量		753.98 t	269.98 t	566.68 t	251.96 t
再生利用業者への 処理委託量		753.98 t	269.98 t	t	t
認定熱回収業者への 処理委託量		t	t	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	t	t	t
(これまでに実施した取組)					
<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の処理量を分析して対策をする ・処理場の確認 ・マニュフェスト管理徹底 (R6年度～電子マニュフェスト化) 					

		【目標】				
		産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性 残渣	残渣付廃プ ラスチック	廃プラス チック
②計画		全処理委託量	680 t	245 t	510 t	230 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	680 t	245 t	510 t	230 t
		再生利用業者への 処理委託量	680 t	245 t	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t
(今後実施する予定の取組)						
<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度～電子マニュフェスト導入済 ・排水処理膜の更新 						
※事務処理欄						

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。